

第3回 桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年10月10日（木） 午後2時～午後3時43分

○場 所 桐生市立川内公民館 1階 集会室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会】10名

委員長	池末 晋介
副委員長	田村 光市
委員	大屋 昌太
委員	塩野 文男
委員	石原 大祐
委員	松本 明雄
委員	尾花 和子
委員	福田 康嗣
委員	須永 逸郎
委員	神山 精二

【桐生市教育委員会】7名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	四分一 勝

【傍聴者】 1名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 10～資料 13 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局から説明のありました本日の資料に関して、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手にてお願いします。
委員	資料 10 の 1 ページ、望ましい学校規模の基準と目安について、これまで気がつきませんでした。が、学級規模で 1 学年、2 学年が 30 名以下、3 学年から 6 学年は 35 名以下とあるが、この「以下」ということがよく理解できていません。20 人でも良いのか、最低 30 人いないといけないのかを教えてくださいませんか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	基本方針にある学級規模の基準につきましては、第 1、2 学年が 30 人以下、第 3 から 6 学年が 35 人以下、中学校の第 1 から 3 学年が 35 人以下としています。この基準は、群馬県の学級編成基準やニューノーマルプロジェクトとの整合を図っているものです。小学校第 1、2 学年の 1 学級当たりの児童数は 30 人以下です。このため、30 人の場合は 1 クラス、31 人の場合は 2 クラスを編成することになります。また、教職員数についても、教職員配当基準により、学級数に基づき算出されています。したがって、1 学級の児童数が 20 人いるので、市独自に 2 クラスにするということとはできない状況にあります。
議長(委員長)	以前は、1 クラスの上限人数が 45 人であったと思います。45 人の場合は 1 クラスで、46 人の場合は 2 クラスになっていましたが、現在は、35 人以下であると 1 クラスになります。例えば、小学校 1 年生の場合は 1 学級 30 人以下なので、1 人増えて 31 人になると、2 クラスになります。30 人しかいないと 1 クラスだけということになります。
委員	そのような基準ですね、分かりました。
委員	例えば、31 人いる場合は、小学校 1、2 年生の時は 2 クラスになり、3 年生からは 1 クラスになるのですか。
議長(委員長)	はい、そうです。その他、何かございますか。今日の段階で皆さん個人として、どのような方法が良いのかをお伺いしたいと思います。多数決で川内はその方向にしましょうというわけではなく、現状での皆さんの考えをお

発 言 者	発 言 内 容
	聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。資料について、何かございますか。前回までのことも含めて、ご不明な点やご意見がございましたら、遠慮なくお願いします。
委員	今回の資料を読ませていただいて、以前は、統合を前提とした場合、相生中学校区との統合という話がありましたが、今回の資料は、中央中学校区との絡みも出てきているので、統廃合する時は、こういう方法もあるのかと見せてもらいました。ただ、中央中学校区と一緒になった場合、将来的に他の地区との再統合が必要になるような数値でありましたので、中央中学校区とはないのかなと思いながら見ていました。私は当初から、川内地区に小学校や中学校を残す方法を考えており、小中一貫校や他地区から人を呼べないのかという考えを持っています。いずれにしても、数年先ですので、今の段階では良い考えが浮かびませんが、何か学校を残す方法が取れないか考えていただきながら、他地区との統廃合についても、並行して考えていければと思っています。
議長(委員長)	ありがとうございます。他にご意見、ご質問はないでしょうか。ないようであれば、今の段階での皆さんの方向性についての考え方をお伺いできればと思います。順番にお願いします。
委員	資料を見せていただいて、学校の統廃合にしても義務教育学校にしても、おそらく段階を踏んでいく形になるのではないかと感じています。例えば、令和16年度の旧桐生地域の小学校は3から5校、令和31年度には3校となる状況です。川内地区に関しては、通学等を考えると、義務教育学校として残すのが良いという保護者の意見があります。小学校と中学校のどちらを使用するか分かりませんが、どちらかの学校は稼働させた方が良いと感じています。いずれにしても何年後かには、統廃合の問題は必ず出てくると思いますが、今の時点では、川内地区に小学校、中学校があっても良いのかと考えています。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の委員、お願いします。
委員	地元に残したい気持ちはありますが、子供が集団の場で学ぶことを考えた時に、児童生徒数が著しく減少していくことを考えると、早い段階から統廃合することはやむなしなのかなと思っています。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の委員、お願いします。
委員	資料を見せていただいて、また、あるいは保育園の方ともお話をさせていただいて、学校が地元に残るとするのは理想的なことで、地元の人もそうあって欲しいと願っていると思います。しかし、児童生徒数の推移を見ると、おそらく無理なのかなと思っています。その上で、他地域との統合によって、川内地区に学校がなくなってしまう可能性があるならば、義務教育学校として残していくという形が、現実的な路線かと考えています。ただ一方で、中学受験などで、他地域にある私立中学校や中高一貫校に進学する子供たちもいます。実際に、この地域にいる子供たちが、そのまま地元の学

発 言 者	発 言 内 容
	校に進学する時代ではなくなっている気もしています。その辺りが不透明なところであって、不安を感じるところがあります。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の委員、お願いします。
委員	当初は、小中一貫校が良いと思っていましたが、資料に目を通すと、川内、梅田だけでなく、桐生市全体で子供の少子化が見られるので、統廃合は致し方ないと思います。あとは上手にどう進めていくのが、最終的に良い方向に流れるのかという検討が良いと思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の委員、お願いします。
委員	民生委員の皆様の意見としては、地域に学校がないことが寂しいという意見が半分、仕様がなさだろうという意見が半分でございます。私自身の考えといたしましては、住んでいる地域に学校がないということは、地域と子供たちの関係が希薄になって、大人も子供に目が行き届きにくくなり、子供も地域について知らない状況が加速していくのではないかとこのことを危惧しております。先日の会議で、校長先生から中学校の教員の数についてお話しがあり、教員の数が少ない中で、各教科の専門の先生を配置することが大変であることを知りました。理想と現実で心が揺れております。理想は皆さん同じで、地域に学校や幼稚園があるのが良いと思いますが、現実を考えた場合には難しい状況です。先ほどの委員さんがおっしゃったように、子供の数が少ないのは、この地域に限ったことではなく、市全体に言えることであるならば、どのようにすれば地域の方との関係性を保ちつつ、子供たちにとって良い教育環境を保てるのか、正直なところ分からないという状況です。まともありませんが、それが私の現在の率直な考えです。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の委員、お願いします。
委員	地域で生まれて地域で育った者ですから、学校がなくなるということは非常に寂しいものでございます。しかし、将来を担う子供たちのことを考えますと、やはり子供たちを優先に考えなくてははいけないと思います。将来を考えた場合に良い環境になるよう協力した方が良いのではないかとこのご意見が、以前から川内にいた人でなく、他地域から川内へ来た人たちに多かったのです。いろいろなことを考えますと、例えば、相生や中央の方に、子供が通学する場合、川内地区の地形から言って、登校時間がかかり過ぎるデメリットがあります。総合的に考えると、いろいろなご意見がありますので、非常に難しい判断をしなければならないと思っております。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の委員、お願いします。
委員	私も川内地区が大好きで、この地区に学校を残したいという皆様の気持ちも重々分かっております。義務教育学校は、非常に魅力があると思っております。今回、具体的な資料を用意していただきまして、危機感を感じたのが、資料 12 の 2 ページの川内小学校の学級数の推移です。特に大変だなと思ったのは、仮に義務教育学校にしたとしても、令和 26 年度から複式学級ができてしまうということです。令和 26 年度から 2 年生と 3 年生、令和 28 年度

発 言 者	発 言 内 容
	からは4年生と5年生も複式学級になります。子供の学習指導上、例えば、1人の先生が2年生を教えながら、3年生を自習にする。また、3年生を自習にして、2年生を指導するというようなことが起きてきます。川内地区の子供たちの学力を育てる上では、非常に危機的なことで、とても危惧しております。資料にあるように、地域的に川内地区と相生地区で統廃合について話し合いになるのは、本当に仕方がないというか、この通りなのかなと思っています。できれば、小学校か中学校のどちらかを残せればと個人的には思っております。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の委員、お願いします。
委員	地域を優先するべきなのか、子供たちの教育環境を優先するべきなのか明確にする必要があるかなと思います。先ほどの委員さんからお話がありましたが、教育者の立場としては、子供たちの教育環境を整えることが望ましいと考えております。今年度、川内小学校の1年生は単学級になってしまいました。来年度、今の6年生が、私立中学校に何人行くかによりますが、入学人数によっては川内中学校も単学級になってしまう可能性が非常に高いです。現状のままですと、今回頂いた資料では、10年後以降に小学校、中学校ともに、ほとんどが単学級になってしまうというのが予想されます。単学級になってしまった場合、教育活動に活気が欠けてしまうのではないかと懸念しています。子供たちの学びや成長に影響を及ぼすことを非常に心配しております。例えば、本校には、現在7つの部活動がありますが、そのうち3つの部活が合同チームで活動しています。休日は合同チームで練習ができますが、平日はそれぞれの学校での練習となってしまう、人数が少ないために活気がないように感じています。今後、単学級の増加に伴い、先生方の数が削減されてしまうと、さらに部活の数を減らさざるを得ない状況になってしまいます。そうしますと、子供たちがやりたい活動をさせたくても、させられないという状況も出てくるように思います。 また、普段の子供たちの様子を見てみると、子供たちは落ち着いて、熱心に授業に取り組んでいる生徒が多いです。先ほど、教育環境課長にお話しいただきましたとおり、群馬県のニューノーマルプロジェクトにより、1クラス35人以下が実現できているので、きめ細やかに指導できる環境になっているからであると考えています。今、学校教育が求めているのは、子供たちが競争心や向上心を持って、自主的に取り組む自立した学習です。そのためには、様々な集団の中で仲間と学び合ったり、多様な考えに触れたりできる学習環境を整えることが必要です。そのことが子供たちの学びや、大きな成長につながっていくように考えています。 若干話がずれてしまいますが、これまでは、修学旅行の保護者の負担が6万円台で二泊三日の京都、奈良の旅行を行うことができたのですが、今年度は、新たに見積もりを取ると8万円近くになっています。これは物価が高騰していることもありますが、例えば、人数割りするバス代は、20人でも30人でも1台借りた時の料金は同じですので、1人あたりの費用が高くなります。

発 言 者	発 言 内 容
	人数割りするものは、どうしても1人あたりの負担が高くなってしまったところです。
議長(委員長)	ありがとうございます。次の委員、お願いします。
委員	皆さんの意見は、素晴らしいなと思います。一つの考えでしか頭の中が回っていませんでしたが、子供たちの環境を考えた時に、統合は必要だなあという気持ちも生まれ、揺らいでいます。子供たちの環境は、小中学校同じで、大勢の人との関わりが、自分が育った学校生活を振り返っても、大切なことと思いながら悩んでいます。
議長(委員長)	ありがとうございます。端的に言うと、基本的に統合しないといけないと感じています。川内から学校がなくなることは寂しいですが、統合と言っても、近くだから相生中学校区とか、中央中学校区とか、そういうレベルの話ではないように感じています。中学校に進学する時に、市外の学校や私立学校に行くケースが増えており、川内中も同級生の多分1割ぐらいいは市外に行っています。親や子供が、教育環境を自分で選ぶというようになってきています。以前は、私立中学がありませんでしたが、今は1割から1割強くらいは私立中学などに行くようになっていきます。桐生も、市外の人から選ばれるくらいの教育環境を作らないと、推計のとおりになってしまうように思います。桐生は遅れており、中高一貫校はなく、人も少ない、交通の便も悪いなど、根本的に何とかしないといけないのではないかと考えています。今回、根本的に変えることが難しいことは承知しているのですが、何年後かに統合するのであれば、その先も考えて、魅力的な、市外の人から選ばれる教育環境を作るような方針を考えていく必要があると思っています。極端な話ですが、中学校を市内に1校だけにして、市内の全ての生徒が集まるとか、そういうことも含めて市に検討していただきたいと思っています。 一番心配なのは、子供が少ないとクラス替えもできなくなります。また、川内の子供は、知らない人と交わる経験が少ないので、高校に進学したときに、人間関係をうまくやっていけるのかという心配もあります。基本的には、統合について、やむなしかなと今のところは考えています。 是非、何かあればおっしゃってください。この後、地域協議会が始まります。地域協議会は、川内中学校区と相生中学校区や中央中学校区などが集まって意見交換をします。この会議では、川内中学校区として、どの中学校区と地域協議会を設置するのか、あるいは、しないのかを今年度中に決める必要があります。ただし、地域協議会を設置した場合でも、必ず統合することではなく、協議の結果、小中一貫校の方が良いのではないかなという可能性もあるという前提で、良いということでした。事務局、そのような形でよろしかったでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	本日の会議では、川内中学校区が地域協議会を編成するか、編成しないかについて、ご意見をいただきたいと考えております。仮に地域協議会を編成する場合には、どの中学校区と編成したいかについても、ご意見をいただきたいと考えております。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	それでは、皆さんのご意見を伺ってもよろしいでしょうか。その前に、何か確認したいことや、聞いておきたいことがあればお願いします。
委員	大人だけの会議で話は進んでいますが、小学校や中学校の子供たちは、このような状況やこの先どういう方向になっていくのかについて、知っているのかお伺いしてよろしいですか。
事務局 (教育環境課長)	第2回までの検討委員会の状況については、「検討委員会だより」を作成しており、児童生徒を経由して保護者の方々に配布させていただいております。また、基本方針を策定するに当たり、子供たちの意見も反映できるように、児童生徒やその保護者の皆様、教職員に大規模なアンケートを実施しております。こうしたことから、桐生市で学校の適正配置について協議していることは、様々な機会を通じて、子供たちにもある程度伝わっているのではないかと考えております。
議長(委員長)	保護者には届いていると思いますが、例えば、小学校の低学年は、多分全然知らないと思います。
事務局 (教育環境課長)	補足になりますが、前回の検討委員会のご意見を受けて、学校の適正配置については、保育園や幼稚園に通っている未就学児に直接関わることなので、市内の全園の保護者に対して、「検討委員会だより」を配布させていただきました。また、地域の皆様に広く知っていただくため、「公民館だより」に「検討委員会だより」とリンクする二次元コードを掲載するなど、周知に努めております。
議長(委員長)	その他、いかがでしょうか。
委員	例えば、一番近い相生地区との統廃合になった時に、保護者の立場になった場合、子供たちの通学の距離と時間が非常に大変だと思っています。スクールバスは、40人乗りで、2台か3台ぐらい必要になると思いますが、そういうことは市に任せて良いのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	子供たちが安全に学校に通学できることが一番大事なことでと考えております。どの学校とどの学校が統合するかについては、決まっていませんので、具体的に検討を始めている状況ではありませんが、基本方針にありますように、「通学手段を問わず、30分以内」を実現できるように、スクールバスの導入など、関係部局との連携を図りながら、多様な交通手段の確保に努めてまいりたいと考えております。
議長(委員長)	通学手段などの問題は、地域協議会の中で、もう少し具体的な話が出てくるかもしれません。仮にどこかの学校と統合になれば、何キロ以上はスクールバスを利用することなどは、大前提として考えて良いように思います。 個人的には、統合で構わないのですが、おそらく全ての地域が自分の地域の学校に通学するようになれば良いと思っています。次の段階では、そういう意見を出し合うことになるのかなと予想しています。 また、小中一貫校は確かに魅力的ではありますが、黒保根学園の現状を見

発 言 者	発 言 内 容
	ると、児童生徒数の減少が加速しており、世帯が数十世帯である中で、PTA 活動が 9 年間一括りであり、行事は旧小学校と旧中学校の行事が両方に参加することになるなど、親の負担が大きく大変であると聞いています。
議長(委員長)	部活の問題もありますが、生徒数の減少で部活の数も減少しているので、学校の適正配置と部活動の地域移行を一緒に進められると良いように思います。
事務局 (教育環境課長)	部活動の地域移行につきましては、令和 5 年度から令和 7 年度までが移行期間ということで、準備期間になっております。桐生市では、モデル事業として、陸上部の活動を休日のみ地域にお願いして始めたところです。今後、バスケットボール部についても、モデル事業として始める予定です。平日の部活動については、しばらくの間は今の形で進めることになります。

4 議 題

(1) 川内中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料 10 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局の説明にありましたが、前回に引き続き、川内中学校区として、どのようにするのかについて、先ほども皆さんからご意見をお伺いさせていただきました。小中一貫校に残すのか、もしくは、他の中学校区と一緒にするのか、このどちらかになると思いますが、川内中学校区としての結論が出せるのかどうか、難しい状況ではあります。川内中学校区の結論は出ないが、地域協議会をどうするかという協議でも構わないのでしょうか。
事務局 (教育未来係長)	結論は出ないかもしれませんが、川内中学校区の検討委員会として、まずは地域協議会を編成した方が良いかどうか、編成する必要があるとなった場合には、どの中学校区に地域協議会の編成を要請するのが良いかというご協議までできると良いように思います。 参考になりますが、中央中学校区検討委員会では、中央中、清流中、境野中、梅田中で地域協議会を編成するのが良いのではないかとのご意見と、その 4 中学校区に川内中学校区を加えて地域協議会を編成するのが良いのではないかとのご意見がありました。また、清流中学校区検討委員会では、中央中、清流中、境野中、梅田中で地域協議会を編成するのが良いのではないかとのご意見がありました。 そういったことなども参考に、本日は、いろいろなご意見をお聞きすることができればと考えております。
議長(委員長)	複数の地域協議会に入ることはできますか。例えば、川内中学校区と相生中学校区で地域協議会を設置する。さらに、川内中学校区は中央中学校区から要請があれば、中央中学校区とも地域協議会を設置するという可能性はありますか。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (教育環境課長)	その場合には、両方ではなくて、1 つの地域協議会に参加することになります。
議長(委員長)	先ほど、中央中学校区から川内中学校区と地域協議会を設置した方が良いのではというお話がありましたが、仮に、相生中学校区からも川内中学校区と地域協議会を設置した方が良いのではというお話が出た場合には、川内中学校区は、どちらかを選ぶということになるのでしょうか。
事務局 (教育環境係長)	例えば、相生中学校区が川内中学校区に対して、地域協議会を編成したいという要請があった場合には、川内中学校区と相生中学校区が1つの地域協議会を編成することになります。同時に、川内中学校区が中央中学校区に対して、もしくは、中央中学校区が川内中学校区に対して、地域協議会を編成したいという要請があった場合には、中央中、川内中、相生中学校区が1つの地域協議会を編成することになります。
議長(委員長)	分かりました。そういう事態になった場合は、2 か所の地域協議会に参加するのではなく、両方の地域協議会の対象中学校区が、全部一緒になって1つの地域協議会を設置するということですか。
事務局 (教育環境係長)	はい、その通りです。原則として、地域協議会の編成を要請された検討委員会は、その要請を断ることができず、受け入れることになり、対象中学校区が繋がっていくようなイメージになります。
議長(委員長)	極端な話ですが、地域協議会が1つになる可能性もあるわけですね。他にございますか。
委員	親の選択肢はないのでしょうか。私が子供の頃、桜木地区のお子さんは神明小か広沢小のどちらかを選ぶことができました。中学校に進学する際も、通学距離によって、親御さんの考えで桜木中か広沢中かを選択できたと思います。今回の適正化においても、親の選択権というのは考慮されるのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	保護者の方の選択肢というのは、おそらく指定学校変更許可区域に該当しているのではないかと思います。 例えば、南小学校と西小学校と昭和小学校が統合した際に、各校区の境界に当たるような場所については、指定校は南小学校、認定校として西小学校も認めていた事例があります。
議長(委員長)	可能性としては、川内中学校区と相生中学校区が一緒になった場合、鷹ノ巣団地周辺の住所については、中央中学校区に行っても良いですという取扱いになる可能性はあるということですね。どの学校とどの学校が統合すると決まった後の話になると思います。
委員	教室が不足するという話がありましたが、それは相生中学校区との統合のことでしょうか。先ほど、教室が不足するとありましたが、どこをベースに考えているのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (教育総務課長)	学校の改修に関しましては、ある程度統廃合の方向性が出た段階で、児童数、生徒数、クラス数を踏まえて、既存の学校を改修するのか、新たな場所に新設するのかという問題が出てくると思います。統合の時期にもよりますが、既存の教室だけですと、単純計算で足りないということもありますので、統合の枠組みによっては、改修して増設するのか、新設するのかについて、今後、検討していくことになります。
委員	要するに、教室が不足しているので、教室不足が解消されるまでは、統合がないと考えても良いのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育総務課長)	施設ありきではなく、子供たちのために適正配置を優先的に考えていただきまして、皆様の地域でお話し合いが固まった段階で、仮に、どの学校とどの学校が統合するとなった場合、既存のどの校舎を使うのかというように考えていくことになると思います。また、通学範囲が広がれば、既存の学校では対応することができなくなる可能性がありますので、いろいろと検討していくことになります。
委員	これから子供たちは少なくなるので、増築はないですね。
議長(委員長)	その他、何かありますか。
委員	例えば、川内中学校区の方向性が一貫校になった場合、令和 31 年度に子供が激減して、桐生市全体で、学校数が 2 つか 3 つで良いことになった時に、義務教育学校になったところは、また、小学校と中学校に別れて、それぞれ小学校と中学校に行くことになるのですか。それとも、義務教育学校になった場合は、学校として残していくというきまりはありますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	義務教育学校を作った後で、子供の人数が少なくなってしまった時に、また、再統合があるかということでしょうか。
議長(委員長)	再統合があるかということと、仮に再統合の際に、統合先が義務教育学校でない場合、6 年生までは小学校に行き、7 年生からは中学校に行くというように分割するのか、義務教育学校の場合には、義務教育学校としてしか存続できないから、それを前提とした統合になるのかということでしょうか。事務局、いかがでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	黒保根学園は、9 年間の教育課程を 4 年 3 年 2 年というブロックで編成しています。義務教育学校から統合先の小学校や中学校に転入することについては、教育課程上は問題ないと思いますが、異なる学校種間の統合には、十分な配慮が必要であるように思います。
議長(委員長)	どういう形になるにしても、地域協議会は要請するべきと思っています。他の地域がどのような認識で、どのような話し合いがなされているのか知りたいというのがありますが、例えば、川内中学校区が、小中一貫校という方向性を決めた場合に、小中一貫校を実現できるかどうかは、分からない状況です。最終的には、桐生市がどうするのかを決めることになります。この検

発 言 者	発 言 内 容
	討委員会は強制力がない会議なので、仮に川内中学校区が小中一貫校にする と結論を出して、地域協議会に参加しないとなった時に、どのような結論に なるか分かりませんので、仮に小中一貫校を目指すのであっても、地域協議 会を要請しておいた方が、損はないのではないかなと思います。
委員	小中一貫校を希望しても、桐生市が認めなければ実現できないということ になるのですね。
議長(委員長)	そうなると思います。小中一貫校を希望するにしても、そういう希望があ るということを地域協議会で申し上げる必要があるように思います。小中一 貫校を希望するから特に話すことはないというより、話す方が良いと思いま す。とりあえず、地域協議会を編成するか、編成しないかについては、結論 が出せるかと思います。これに関して、ご意見はありますか。
委員	地域協議会を編成しても良いかなと思います。先ほど、小中一貫校が閉校 することになった時に、編入が大変そうな話がありました。委員長からも話 がありましたが、どのような方向になるか分かりませんので、地域協議会を 編成するという事で進めておいて、その後の状況の中で、何か新しい考え が出てくるかもしれませんので、編成だけはしておいた方が良いかと思いま す。
議長(委員長)	他にございますか。地域協議会については、編成する方向で考えて良いで しょうか。最終確認は次回になりますが、課題は相生中学校区なのか中央中 学校区なのかということです。今日はここまででも良いのですが、最終的に は、次回までに結論を出さなければならないので、いかがでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	現時点のご意見で良いと思いますので、ご意見が出るようであれば、お聞 きいただきたいと思います。
委員	中学校の場所が分かる地図の資料を見ると、通学を考えた時に、距離的な 面からすると中央中学校区は少し遠いです。相生中学校区の倍近くあります。 この地図をベースに考えると、実際の距離を測ってはいませんが、相生中学 校区の方が良いのかなと考えます。
議長(委員長)	ありがとうございます。その他、ご意見いかがですか。
委員	ただいまの委員さんと同じように、コンパスを使って測ってしましたが、 相生の方がずっと近くて現実的だと思います。
委員	同感です。相生の方です。
議長(委員長)	小学校はスクールバスになると思うので、単純に所要時間を考えると相生 小ではないでしょうか。ただ、中央中学校区との選択肢も残っていますから どうなるか分かりません。中央中学校区の小学校が、南小が残るのか西小が 残るのかによって川内への影響があるように思います。南小は遠いと思いま すが、西小であれば、青葉台などは近いので、昔は、西小へ通っている方が いました。中学校の場合、この程度の距離であれば、おそらく自転車で行け ると思います。距離のほかに、道がどうなのかという心配もあります。およ そらく相生中へ行く道の方が良い道で、中央中へ行く道はあまり良い道がなく

発 言 者	発 言 内 容
	て、危ないイメージがあります。練習試合などで中央中へ行くときは、交通量が多く、自転車スペースもないので心配です。中学校までの道路の整備なども、適正配置と連動して市の方で進めて欲しいと思います。
事務局 (教育環境課長)	現在、各小学校のスクールゾーン対策委員会において、通学路の危険個所を協議し、担当部局で対応しております。今後、学校規模の適正化を進める上でも、通学路の安全対策が必要になりますので、関係部局と連携を図りながら、通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。
委員	通学路についてですが、スクールゾーン対策委員会の委員長をやっています。2年前ですが、中学生が自転車通学しているので、道路に矢羽根標識をつけてくださいとお願いしましたが、利用者が少ないのでつけられないということでした。もし、相生中に行くことになる場合には、自転車の安全のための標識などがなくて心配です。標識があれば車も意識します。 先ほどの地図の資料を見ると、西小を中心にした場合、ほとんどの小学校をカバーしていますから、将来、子供が少なくなった時には、西小中心が良いのかなと思っています。
議長(委員長)	その他、ご意見いかがですか。
委員	基本的なことになりますが、小学校が、仮に相生中学校校区と川内中学校校区で一緒になった場合に、川内に来るという可能性はほぼゼロですか。相生小か、天沼小のどちらかの校舎を使うことになりますか。中学校も川内中の方には相生中を引っ張ってくることは、まずありえないことになりますか。
議長(委員長)	そこは、地域協議会での話し合いになると思います。
委員	市はどう考えていらっしゃるでしょうか。人数が多い方の学校になりますか。
事務局 (教育環境課長)	委員長さんのおっしゃっていたとおり、地域協議会でご意見をお伺いした上で、いろいろな条件等も考慮して、実施計画を作成することになると思います。
議長(委員長)	地域協議会の場では、川内の立場としては、是が非でも来てもらいたいという主張はしたいと思います。特に、影響のある世代のお子さんをお持ちの委員さんは、いかがでしょうか。
委員	義務教育学校の黒保根学園の話が出ましたが、あまりうまくいっていないような印象を受けましたが、実際そうなのですか。義務教育学校がうまく機能していないのでしょうか。一方で、太田市の北の杜学園は、同僚の方がそこにお子さんが行っているということで、どうなのですかという話をしましたが、非常に良いですという話を伺いました。黒保根学園はどうなのかなと思っています。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	北の杜学園については、小学校1校と中学校1校で設置した義務教育学校ではなくて、小学校2校が統合し、そこに地域の中学校が一緒になっているため、人数が違います。黒保根学園については、人数が少ないことが話題になっていますが、確かに人数は少ないですが、長年培ってきた魅力ある学校

発 言 者	発 言 内 容
	作りのカリキュラムがあります。前回の検討委員会でも話が出ましたが、英語教育の一環として、インターナショナルスクールとの交流をはじめ、地域の人と一緒に体験学習をするなど行っております。
議長(委員長)	黒保根学園は、特徴的なことをやっていて、地域の方も参加するなど、その部分はとても良いと思っています。ただ、9 年間になったことで人数が少ないことが目立ってしまっています。義務教育学校ということより、とにかく人数が少なすぎるのが気になります。義務教育学校に反対というわけではありません。義務教育学校の良いところはたくさんあると思っていますが、義務教育学校にした後はどうなるのか、人数がどうなっていくのか、選んでもらえるのか、義務教育学校になったことで、川内から出て行ってしまうことはないのかといったことが心配になりました。
委員	先ほどは、保育園の先生などの話も受けて、義務教育学校が良いという立場で話を出させていただきました。人数が少ないということが必ずしも悪いわけではなく、個別最適な学習に繋がるメリットもあります。また、必ずしも人数が多いということが、良い環境になるということでもないのです。そういう葛藤がある中で結論が出ていません。通学については、地図で近い遠いもあり、高低差もあるので、自転車では大変な場所があるように思います。また、スクールバスも使えるということですが、そこまで移動するのであれば、私立や他の学校を選択してしまうこともあり得るのかと思います。何が良いのかベストはないと思いますが、そのような気持ちです。
議長(委員長)	ありがとうございます。2 段階くらいのスケジュールがあると、小中一貫校とかを進めやすいと思います。5 年後に統合しますとか、15 年後にもう 1 回しますなど、そのように決めてあれば、ここまでは小中一貫校でいけますという話ができるように思います。 相生中学校区と中央中学校区のどちらに地域協議会の要請をするのか難しいところです。次回までに中央中と相生中まで自転車で行ける人は行ってみませんか。子供がいらっしゃる方は一緒に自転車で行って、道の状況などを見るのも良いかもしれません。地図で距離を見ると、確かに相生の方が近そうです。校舎については、中央中も相生中も古さや大きさなどは、あまり変わらないですか。相生小と西小、それから、相生中と中央中の校舎の大きさや古さ、いつ建設されたかなどが分かりますか。
事務局 (教育総務課長)	資料 9 に各小中学校の施設概要を掲載しております。
議長(委員長)	中央中が平成元年で、相生中が昭和 58 年ですから、相生中の方が 5 年くらい古いです。相生中の校舎面積は 9,149 m²、中央中は 6,180 m²です。収容可能学級も相生中の方が多いです。校舎については、中央中よりも相生中の方が、余裕があります。地域協議会を作ることになった場合には、おおむね相生中の方でしょうか。中央中学校区の方が良いというご意見がありますか。

発 言 者	発 言 内 容
	本日は、正式決定ではなく意見集約ということで、まず地域協議会を作った方が良いのではないかと、作るとしたら相生中学校区が良いのではないかと、川内中学校区として統合が本当に良いのか、小中一貫校という意見もあるので、もう 1 回検討委員会がありますから、今日の段階ではそこまでということよろしいですか。他にご意見はございますか。
委員	例えば、中学校の場合、将来的に中央中学校区の方の中学校へ移る可能性がありますか。
議長(委員長)	移るというのは、どういうことですか。もう 1 回統合するということですか。
委員	小学校は相生小だけど、中学校は中央中学校区という可能性はありますか。
議長(委員長)	仮に相生中学校区と統合し、相生中と相生小の 2 つになった場合は、川内小から相生小に通うことになります。中学校に進学する時に、住んでいる住所によっては、中央中が許可される地域ができる可能性はあるかもしれないですね。
委員	はい、了解しました。
議長(委員長)	小学校もそういう可能性があるわけですか。
事務局 (教育環境課長)	可能性はあると思います。ただ、資料 10 の下段に書かれていますが、異なる中学校区の小学校同士が統合する場合には、進学先の中学校が別々になることを避けるために、中学校も含めて総合的に検討するような配慮をする必要があると考えております。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 3 時 43 分]